

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

1. 団体の概要				
団体名	(公財) 長崎県育英会	設立目的、経緯及び根拠法		
設立年月日	昭和35年3月23日	本会は、長崎県内に住所を有する者の子ども等のうち、向学心に富み、有能な素質を持ちながら経済的理由により修学が困難な者に対し、学資の貸与その他育英上必要と認める業務を行い、もって将来社会に貢献しうる有為の人材の育成に寄与することを目的とする。 【根拠法】 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条		
所在地等	〒 850-0035	【根拠法】 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条		
	長崎市元船町17-1 長崎県大波止ビル3階			
	Tel 095-895-7530			
	Fax 095-820-1972			
	E-Mail ikueikai@m7.dion.ne.jp			
県所管課	教育庁 教育環境整備 課	定款等に定める事業		
資本金・ 基本金等の額 (千円)	主な出資者	出資額(千円)	比率(%)	第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 学資金の貸与(入学祝金の支給を含む。) (2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
	長崎県	13,000	59.09	
	県内市町村	6,000	27.27	
	民間	3,000	13.64	
			0.00	
	その他		0.00	
	総 額	22,000	100.00	
ホームページURL	http://www.n-ikuei.jp/			

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)												
役員 (名)	区分	R3	R4	R5	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	他自治体	民間	その他	
	常勤	1	1	1				1				
	非常勤	11	11	11			3		3	2	3	
	合 計	12	12	12	0	0	3	1	3	2	3	
職員 (名)	R3	R4	R5	正規職員		派遣 県職員	兼務 県職員	非正規職員		他自治体	民間	その他
				うち県OB				うち県OB				
	9	9	10	3		1		6	1			
1人当たり人件費(年度推移)				R3		R4		R5		平均年齢	賞与月数	
常勤役員報酬年額(千円)				*		*		*		* 歳		
正規職員平均給料月額(千円)				281		285		293		52 歳	3 月	
1人当たり人件費(R5、年代別)				20代以下		30代		40代		50代		60代以上
正規職員平均給料月額(千円)								*		308		
各年代別正規職員数(名)								1		2		
県からの常勤又は非常勤役員				県の役職				団体での役職				区分
				教育長				理事長				非常勤
				県立学校長				理事				非常勤
上記役員以外の顧問等												
県派遣又は兼務職員				主任主事				事務局次長				派遣

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)(続き)

組 織 図

評議員会 14 名

理事会 10 名

理事長 1 名

常任理事 1 名

理事 8 名

監事 2 名

事務局

(兼) 事務局長 1 名

事務局次長 1 名

係長 1 名

主任 2 名

嘱託 5 名

3. 県財政負担の状況(千円)

〈当年度受入額〉		〈当年度末残高〉	
補助金	45,493	貸付金残高	
負担金		損失補償・債務保証残高	
委託料			
貸付金			
損失補償・債務保証額			
出資金			

4. 県の政策との関連性

1 政策目標

■大学等進学を目指す意欲のある子どもが、経済状況に関わらず修学の機会が得られるよう支援する。

2 県との役割分担

県の役割		団体の役割	
向学心に富み、優れた資質を持ちながら経済的理由により高等学校及び大学等への修学が困難な生徒に対し学資の貸与をしている(公財)長崎県育英会へ必要な助成を行う。		向学心に富み、優れた資質を持ちながら経済的理由により高等学校及び大学等への修学が困難な生徒に対し学資の貸与を行う。	
団体に委ねる理由		説明	
☐ 県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能		募集から貸与、返還まで個々人の情報管理を含む事業執行において、当団体へ委ねたほうが効果的と考える。	
☐ 県が直接実施することが困難			
☐ その他			

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

3 事業実施状況				
事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績	事業の評価、今後の方向性
1	奨学金貸与大学の部	74,597	115	
2	奨学金貸与高校の部	243,462	696	
3	交通遺児奨学事業の部	492	1	

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

5. 中期経営計画等の進捗状況・事業目標の達成状況										◎ 達成	○ 一部達成	× 未達成	— 未実施
中期計画	No.	項目名	R5 実績	計画上の目標値					最終年度 (R9)	達成状況			
	①	奨学金希望者の内、貸与基準を満たす者への貸与実績(%)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	◎			
		(目標値設定の根拠・考え方)											
		選考基準(学力・家計)を満たす貸与希望者全員に奨学金を貸与することで、経済的理由で修学が困難な生徒を支援し、将来社会に貢献しうる人材の育成を図る。											
		(翌年度にに向けての改善事項等)											
	奨学金を必要としている者が貸与を受けられるよう、生徒・保護者へのさらなる周知に努める。												
	No.	項目名	R5 実績	計画上の目標値					最終年度 (R)	達成状況			
	②												
		(目標値設定の根拠・考え方)											
		(翌年度にに向けての改善事項等)											
No.	項目名	R5 実績	計画上の目標値					最終年度 (R)	達成状況				
③		目標値											
		目標値											
		目標値											
		最終年度(R)											
(目標値設定の根拠・考え方)													
(翌年度にに向けての改善事項等)													
No.	項目名	R5 実績	計画上の目標値					最終年度 (R)	達成状況				
④		目標値											
		目標値											
		目標値											
		最終年度(R)											
(目標値設定の根拠・考え方)													
(翌年度にに向けての改善事項等)													
事業目標	No.	項目名	R3	R4	R5	備考							
	①	貸与実績(%)	(計画)	100	100	100	奨学金希望者の内、貸与基準を満たす者への貸与実績						
			(実績)	100	100	100							
	②		(計画)										
			(実績)										
	③		(計画)										
(実績)													
(県が期待する効果の実現)													
評価結果			評価理由										
○	十分実現している		選考基準を満たす者について全員採用できている。 しかしながら、「滞納額の削減」については、初期滞納者への督促強化により滞納者数・滞納額ともに減少傾向にあるが、依然として返還率は伸び悩みの状態にあることから、今後、中長期的な観点からの対応を検討するよう求めている。										
	概ね実現しているが未実現の部分がある												
	実現できていない												
(計画達成状況の判定)													
判定項目			評価基準						点数				
①	中期経営計画の策定		[2点]中期経営計画(計画期間3年以上)を策定している						2				
②	中期経営計画の目標達成		[1点]目標を1項目達成 [2点]2項目以上達成						1				
③	事業目標の達成		[1点]事業目標を1項目達成 [2点]2項目以上達成						1				
④	県が期待する効果の実現		[1点]効果を概ね実現している [2点]十分実現している						2				
合計									6				

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【公益法人会計基準適用法人用】

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

6. 財務の状況							(単位: 千円、%)
項 目	R3		R4		R5		
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	
【貸借対照表】							
流動資産	66,497	113.50	69,019	103.79	67,392	97.64	
うち金銭債権額	66,471	113.51	69,019	103.83	67,392	97.64	
固定資産	12,210,164	99.96	12,242,437	100.26	12,261,662	100.16	
基本財産	22,000	100.00	22,000	100.00	22,000	100.00	
特定資産	12,182,714	99.96	12,213,328	100.25	12,229,868	100.14	
その他固定資産	5,450	105.91	7,108	130.42	9,794	137.79	
資産合計(A)	12,276,661	100.03	12,311,456	100.28	12,329,054	100.14	
流動負債	13,229	115.36	14,643	110.69	7,466	50.99	
うち短期借入金	0		0	-	0	-	
固定負債	21,399	105.51	22,913	107.08	23,920	104.39	
うち長期借入金	0		0	-	0	-	
うち退職給付引当金	21,399	105.51	22,913	107.08	23,920	104.39	
負債合計	34,628	109.07	37,556	108.46	31,386	83.57	
指定正味財産	12,224,428	100.23	12,246,058	100.18	12,266,180	100.16	
一般正味財産	17,606	38.88	27,842	158.14	31,488	113.10	
正味財産合計(B)	12,242,034	100.00	12,273,900	100.26	12,297,668	100.19	
団体債務保証額	0		0	-	0	-	
【正味財産増減計算書】							
経常収益(C)	65,661	103.57	64,243	97.84	64,512	100.42	
うち受託事業収入	0		0	-	0	-	
うち補助金収入	46,079	102.11	46,023	99.88	45,493	98.85	
うち基本財産等運用益収入	17,772	108.50	16,474	92.70	17,317	105.12	
うち自己収入(D)	19,582	107.16	18,220	93.04	19,019	104.39	
うち県財政支出額(E)	46,079	102.11	46,023	99.88	45,493	98.85	
経常費用	93,343	140.24	54,007	57.86	60,866	112.70	
事業費	84,111	153.38	46,222	54.95	51,141	110.64	
うち人件費(F)	31,713	101.78	31,761	100.15	32,089	101.03	
管理費(G)	9,232	78.77	7,785	84.33	9,725	124.92	
うち人件費(H)	6,312	71.62	5,870	93.00	5,955	101.45	
当期経常増減額(I)	-27,682	876.01	10,236	-36.98	3,646	35.62	
経常外損益				-		-	
当期一般正味財産増減額(J)	-27,682	876.01	10,236	-36.98	3,646	35.62	
当期指定正味財産増減額(K)	28,181	151.84	21,630	76.75	20,123	93.03	
(会計方針の変更による影響額)				-		-	
【収支計算書等】							
当期収入	4,782,902	104.69	5,352,285	111.90	5,856,776	109.43	
当期支出	4,776,743	104.69	5,351,087	112.02	5,851,222	109.35	
当期収支差額(L)	6,159	-206.06	1,198	19.45	5,554	463.61	
次期繰越収支差額(M)	54,688	112.69	55,885	102.19	61,439	109.94	
【会計単位別】							
	経常収益	経常費用	当期経常損益	当期収入	当期支出	当期収支差額	
一般会計	64,512	60,866	3,646	5,856,776	5,851,222	120,359	
特別会計							
合 計	64,512	60,866	3,646	5,856,776	5,851,222	120,359	
各財務数値の増減理由及び各種引当金の設定状況等							
(財務状況の判定)							
判定項目	R3		R4		R5		点数
	数値・比率	数値・比率	対前年度比	数値・比率	対前年度比	対前々年度比	
① 当期経常増減率率(I/C)	-42.16	15.93	-37.79	5.65	35.47	-13.41	-1.0
② 当期一般正味財産増減率率(J/C)	-42.16	15.93	-37.79	5.65	35.47	-13.41	-1.0
③ 当期指定正味財産増減率率(K)	28,181	21,630	76.75	20,123	93.03	71.41	-1.5
④ 正味財産比率(B/A)	99.72	99.69	99.98	99.75	100.05	100.03	0.0
⑤ 次期繰越収支差額(M)	54,688	55,885	102.19	61,439	109.94	112.34	0.0
⑥ 県財政支出率(E/C)	70.18	71.64	102.08	70.52	98.44	100.49	0.0
⑦ 自己収入比率(D/C)	29.82	28.36	95.10	29.48	103.95	98.85	0.0
⑧ 管理費比率(G/C)	14.06	12.12	86.19	15.07	124.40	107.22	-1.0
合計							-4.5

※判定項目ごとに評価基準に基づき採点

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

7. 経営内容及び事業活動についての総合判定			
(団体の自己評価)			
「計画達成状況」「財務状況」の合計点数	1.5	➡	総合判定 B
5点以上:A 概ね良好	－5点以上～5点未満:B 改善の余地あり	－5点未満:C 一層の努力が必要	
※事業活動・経営の努力・今後の課題及び改善事項等			
・近年の社会情勢を注視しながら、今後も、基本財産等運用収入の適切な管理に努める。 ・初期滞納者に対しては架電及び文書による督促を継続するとともに、長期滞納者に関しては他県における先進的な事例を参考にしながら、債権回収会社への回収委託を強化することにより、返還率の向上に努める。			
(県の評価)			
合計点数	1.5	※評価の内容、県評価での加点・減点、総合判定の理由 (加点・減点を行う場合は、点数及び理由を具体的に記載ください。)	
総合判定	B	奨学金の貸与に関しては、奨学金を希望する者のうち、選考基準を満たす者について全員採用できている。 「滞納額の削減」については、初期滞納者への督促強化により滞納者数・滞納額ともに減少傾向にあるが、依然として返還率は伸び悩みの状態にある。長期滞納者に関しても他県における先進的な事例を参考にしながら、債権回収会社への回収委託を強化することにより、返還率の向上に努める必要がある。	
(今後の県の関与の方針)			
今後も、向学心に富み、優れた資質を持ちながら経済的理由により高等学校及び大学等への修学が困難な生徒に対し学資の貸与をしている(公財)長崎県育英会への必要な助成を行う。			